

産業廃棄物処理計画書

6/15/2022

枚方市長 殿



提出者

住 所

氏 名

工場長

電話番号

大阪府枚方市長尾峠町15番1号

プライムデリカ株式会社枚方工場

溝口 正秀

072-866-8989

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	プライムデリカ株式会社 枚方工場
事業場の所在地	大阪府枚方市長尾峠町15番1号
計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	食料品製造業
②事業の規模	製造品出荷額：89億3310万円
③従業員数	850人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	○廃プラスチック類 ⇒ 圧縮 ⇒ リサイクル販売 ○廃プラスチック類 ⇒ 焼却 ⇒ 埋立 ○動植物性残さ ⇒ 飼料化 ⇒ 飼料売却 ○動植物性残さ ⇒ 肥料化 ⇒ 肥料売却 ○金属くず ⇒ 破砕 ⇒ リサイクル販売 ○蛍光灯 ⇒ 焙焼 ○乾電池 ⇒ 焙焼

（日本工業規格 A 列 4 番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項											
(管理体制図) ・管理組織：工場長を責任者とし、その下に製造部・品質管理課・商品開発課・総務課・施設課・仕入課が並列されている。廃棄物の管理は仕入課が担当している。 ・教育研修：社員に対しては直近の廃棄状況を随時連絡し、共通認識としながら減量意識を高めている。パート従業員については、朝礼等で分別廃棄の方法を指導している。											
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（3年度）実績】			①現状			①現状				
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残渣	金属くず	蛍光灯	乾電池					
	排 出 量	624 t	2698 t	1383 t	0.186 t	0.21 t	t	t	t	t	t
	（これまでに実施した取組）生産管理システムに基づいて生産を行い、無駄な廃棄が出ないようにする。 廃棄物管理会社と提携し、動植物性残渣の排出量抑制の仕組みを構築した。										
②計画	【目標】			②計画			②計画				
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残渣	金属くず	蛍光灯	乾電池					
	排 出 量	618 t	2671 t	1369 t	0.184 t	0.208 t	t	t	t	t	t
	（今後実施する予定の取組）生産管理システムに基づいて生産を行い、無駄な廃棄が出ないようにする。 廃プラスチック類の有価売却への方法を検討する。										
産業廃棄物の分別に関する事項											
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 動植物性残渣、廃プラスチック類、金属くず、蛍光灯、乾電池を分別・保管										
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 生産現場での廃プラスチック類の分別を検討する										

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（3年度）実績】			①現状				①現状			
	産業廃棄物の種類	集計用シート参照									
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	集計用シート参照 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	（これまでに実施した取組）										
②計画	【目標】			②計画				②計画			
	産業廃棄物の種類	集計用シート参照									
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	集計用シート参照 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	（今後実施する予定の取組）										
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（3年度）実績】			①現状				①現状			
	産業廃棄物の種類	集計用シート参照									
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	集計用シート参照 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	集計用シート参照 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】			②計画				②計画			
	産業廃棄物の種類	集計用シート参照									
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	集計用シート参照 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	集計用シート参照 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
（今後実施する予定の取組）生産管理システムに基づいて生産を行い、無駄な廃棄が出ないようにする。 廃プラスチック類の有価売却への方法を検討する。											

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
①現状	【前年度（3年度）実績】			①現状							
	産業廃棄物の種類	集計用シート参照									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	集計用シート参照	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	（これまでに実施した取組）										
②計画	【目標】			②計画							
	産業廃棄物の種類	集計用シート参照									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	集計用シート参照	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	（今後実施する予定の取組）										
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
①現状	【前年度（3年度）実績】			①現状							
	産業廃棄物の種類	集計用シート参照									
	全処理委託量	集計用シート参照	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	集計用シート参照	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	集計用シート参照	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	集計用シート参照	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	集計用シート参照	t	t	t	t	t	t	t	t	t
（これまでに実施した取組） 処理委託業者への現地確認の実施											

②計画	【目標】			②計画							
	産業廃棄物の種類	集計用シート参照									
	全 処 理 委 託 量	集計用シート参照	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	集計用シート参照	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	集計用シート参照	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	集計用シート参照	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	集計用シート参照	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 処理委託業者への現地確認実施継続										
※事務処理欄											

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。